

美浜町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第5条の規定に基づき、平成22年度及び平成23年4月1日における美浜町の人事行政の運営等の状況について、次のように公表します。

美浜町長 山下 治 夫

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（平成22年4月2日～平成23年4月1日）

採用	12人
退職	12人

(2) 職員数（平成23年4月1日現在）

一般行政職	税務職	看護・保健職	福祉職	企業職	技能労務職	合計
127人	16人	8人	40人	7人	22人	220人

(注) 職員数は、町長、副町長と教育長を除く常勤職員数です。

## 2 職員の給与の状況について

(1) 人件費の状況（平成22年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平23.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
23,365人	7,309,006千円	409,494千円	1,614,366千円	22.1%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等が含まれます。

(2) 職員給与費の状況（平成23年度普通会計予算）

職員数 (A)	給料	職員手当	期末・勤勉手当	給与費計 (B)	一人当たり 給与費(B/A)
203人	734,595千円	99,850千円	264,739千円	1,099,184千円	5,415千円

(注) 職員手当には退職手当は含まれていません。

(3) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	初 任 給	採用2年経過日給料額
一般行政職員（大学卒）	172,200円	185,800円
一般行政職員（高校卒）	140,100円	149,800円

(注) 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給と、その者が2年後に受けることとなる給料額について掲げたものである。

(4) 一般行政職員の経験年数別・学歴別平均給料（平成23年4月1日現在）

区分	経験年数10～14年	経験年数15～19年	経験年数20～24年
大学卒	260,800円	320,600円	359,300円
高校卒	—	271,500円	293,000円

(5) 一般行政職員の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
一般職	標準的な職務内容	主事 保育士・保健師		主査	係長 主査	課長補佐	課長 主幹 課長補	部長 課長	部長	
	職員数	22人	24人	52人	44人	15人	26人	10人	5人	198人
	構成比	11.1%	12.1%	26.3%	22.2%	7.6%	13.1%	5.1%	2.5%	100.0%
技能 労務職	標準的な職務内容	調理員・用務員			—	—	—	—	—	
	職員数	8人	8人	6人	—	—	—	—	—	22人
	構成比	36.4%	36.4%	27.2%	—	—	—	—	—	100%

(6) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職員	339,793円	398,658円	45.0歳
技能労務職	187,705円	193,409円	49.0歳

(7) 昇給期間短縮の状況（平成22年度）

区 分		合計
職員数(人)		214 人
昇給数別内訳	0号給	5 人
	1号給	1 人
	2号給	25 人
	3号給	7 人
	4号給	134 人
	5号給	2 人
6号給		40 人

(8) 主な職員手当の状況（平成23年4月1日現在）

期末・勤勉手当		期末	勤勉
	6月期	1.25月分	0.68月分
	12月期	1.35月分	0.63月分
	計	2.60月分	1.31月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有り			
退職手当		自己都合	定年・勸奨
	平成22年度中の一人平均支給額	8,424千円	20,201千円
地域手当	支給対象地域		全地域
	支給率		0%
	支給対象職員		全職員
	職員一人当たり平均支給月額（平成22年度決算額）		0円
時間外勤務手当	支給総額		22,772千円
	職員一人当たり平均支給年額		157千円
特殊勤務手当	支給対象職種		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合（平成22年度）		2%
	支給対象職員一人当たり平均支給月額（平成22年度）		220円
	手当の種類（手当数）		4手当
代表的な手当		動物死体処理手当	
扶養手当	配偶者	13,000円	
	配偶者以外	1人につき6,500円（配偶者のない場合の1人目は11,000円） 高校生・大学生等の子については上記の額に5,000円加算	
住居手当	借家・借間居住者	12,000円を超える家賃に応じて最高27,000円	
通勤手当	交通機関利用者	運賃相当額の範囲内で支給	
	自動車等使用者	自動車等の使用距離に応じて最高24,500円	
管理職手当	支給対象職員一人当たり平均支給月額（平成22年度）		40,959円

(9) 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	報酬等の月額	期 末 手 当	
町 長	805,000円	6月期	1.45月分
副 町 長	630,000円		
議 長	360,000円		
副 議 長	276,000円		
議 員	245,000円		
		12月期	1.5月分
		計	2.95月分

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（変則勤務職場等を除く一般的な職場。）（平成23年4月1日現在）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7.75時間	8:30	17:15	12:00～13:00

(2) 休暇の種類（平成23年4月1日現在）

区 分	付 与 日 数
年次休暇	1年度につき20日
出 産	出産予定日前6週間目に当たる日（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）から出産日後8週間を経過する日まで
育 児 時 間	1日につき2回各30分以内の期間
子 の 看 護	1年度につき5日以内の期間
忌 引	親族の区分により1日から7日までの連続する期間
父 母 の 追 悼	1日の範囲内の期間
結 婚	5日以内の期間
選 挙 権 等 行 使	必要と認められる期間
証 人 等 出 頭	必要と認められる期間
骨 髄 移 植	必要と認められる期間
ボ ラ ン テ ィ ア	1年度につき5日以内の期間
住 居 滅 失 等	7日以内の期間
交 通 遮 断	必要と認められる期間
危 険 回 避	必要と認められる期間
妻 の 出 産 補 助	2日以内の期間
育 児 参 加 に よ る 子 の 養 育	妻が出産予定日前6週間目に当たる日（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）から出産日後8週間を経過する日までの期間内において5日以内の期間
介 護 休 暇	1年度につき5日
夏 季 休 暇	1年度につき5日
リ フ レ ッ シ ュ	勤続17年及び30年の職員で3日以内の期間

(3) 育児休業等取得者数（平成22年度中に新たに育児休業（部分休業）を取得した職員数）

区分	男性	女性
育児休業取得者数	0人	4人
部分休業取得者数	0人	0人
計	0人	4人

### 4 職員の分限及び懲戒処分状況（平成22年度）

(1) 職員の分限処分状況

処分の種類	処分者数	理由
退職	0人	
降任	0人	
免職	0人	

(2) 職員の懲戒処分状況

処分の種類	処分者数	処分事由
免職	0人	
停職	0人	
減給	0人	
戒告	3人	職務上の義務違反

## 5 職員のサービスの状況（平成22年度）

### (1) サービス制度に関する研修等の実施状況

地方公務員法に定められた町職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修や階層別研修等において、サービス制度に係る研修を実施しました。  
また、随時、幹部連絡会議や通知文書により、サービス規律の徹底を図っています。

### (2) セクシュアル・ハラスメント対策

セクシュアル・ハラスメント防止については、秘書広報課を相談窓口として職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に努めています。

### (3) 営利企業等への従事許可の状況

区 分	許可件数
① 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他人事委員会規則で定める地位を兼ねるもの	0 件
② 自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0 件
③ ①②を除き報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの	3 件
計	3 件

## 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況について（平成22年度）

### (1) 研修の状況

研修区分	研修名等
一般研修 職務に必要な基礎的・共通的、知識・技能・態度を習得する研修	(1) 内部研修 150 人 ・家庭介護セミナー ・普通救命講習 ・男女共同参画推進研修
	(2) 知多5町職員研修協議会 20 人 ・新規採用職員研修 ・一般職員前期研修 ・一般職員後期研修 ・新任係長研修
	(3) 市町村振興協会研修センター 14 人 ・課長研修 ・課長補佐研修 ・部長研修
専門研修 職務に密接に関係する知識及び技術を専門的に学ぶとともに、社会情勢の変化や新しい行政課題に的確に対応できる各種能力の向上を図る研修	(1) 市町村振興協会研修センター 23 人 ・地方自治法講座 ・地方公務員法講座 ・民法講座 ・地方税講座 ・プレゼンテーション講座等
	(2) その他研修機関 15 人 ・メンタルヘルス講座 ・健康セミナー ・不当要求防止責任者研修 ・暴力追放セミナー等
派遣研修 より高度な専門的知識や行政運営能力を養成するために、自治大学校、市町村アカデミーへ派遣する研修	自治大学校、市町村アカデミー 5 人 ・地方自治制度（研修講師養成） ・地域保健と住民の健康増進 ・男女共同参画社会の構築等

### (2) 勤務成績の評定の概要

目 的	職員が現についている職において、勤務の実績並びに執務に関連してみられた能力と適性に関する事項を評定するとともに、職員の能力開発への活用に資する。
制度の概要	原則として第1次及び第2次考課者により、各職員に与えられた2つの評価項目（能力評価、実績評価）の評価要素について5段階で評価し、各項目の合計得点により総合評価する。
評定基準日	平成23年2月1日
評定期間	平成22年2月1日から平成23年1月31日
対 象 者	全職員。ただし、休職等で長期にわたり職務に従事しない場合は除く。
実施者数	219人

## 7 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成22年度）

### (1) 共済組合負担金

（地方公務員等共済組合法に基づく愛知県市町村職員共済組合に対する負担金）

金額	1人当たりの負担額
240,460,530円	1,167,284円

### (2) 職員互助会補助金

（職員の相互共済及び福利増進を図るため全職員が加入する職員互助会に対する補助）

金額	会員数
1,120,000円	223人

### (3) 安全衛生管理体制

#### ア 安全衛生管理体制の概要

職員の安全の確保、健康増進などの諸施策を効率的に推進するため、美浜町職員安全衛生管理規程の定めるところにより、総括安全衛生管理者（副町長）を組織の長とする安全衛生管理体制を整備しています。

#### イ 職員健康診断

検診名	受診者数	健康管理区分（医療面）			
		正常範囲	要観察	要指導	要医療
定期健康診断	172人	15人	75人	72人	10人
人間ドック	162人	7人	61人	94人	0人

※定期健康診断受診者は臨時職員、非常勤職員を含む。

#### ウ 健康指導等の実施状況

職員の健康の保持増進を図るため、健診結果に基づく事後管理、一般疾病の予防、治療対策、心の健康問題について職場の健康管理研修会、共済組合等の相談窓口を活用して保健指導を実施しています。また、40歳以上の指導該当職員に対し、保健師又は管理栄養士による特定保健指導を実施しています。

区分	支援者数	指導内容
動機付け支援	12人	①初回面接 ②6ヶ月後効果測定・評価
積極的支援	10人	①初回面接 ②毎月電話・メール等の支援 ③6ヶ月後効果測定・評価

### (4) 職員の災害補償

#### ア 公務災害認定件数

負傷				疾病				合計
自己職務遂行中	出張中	その他	計	公務上の負傷に起因する疾病	職業病	その他公務起因性の明らかな疾病	計	
1件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	1件

#### イ 通勤災害認定件数

出勤途上	退勤途上	合計
0件	0件	0件

#### ウ 公務災害基金負担金

（地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）に基づく地方公務員災害補償基金に対する負担金）

金額
1,281,908円

## 8 公平委員会の業務の状況（平成22年度）

業務の種類	件数
勤務条件に関する措置要求件数	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件